平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

事業コード

21301301

【1枚目】

001090103

事	事 <mark>務事業名</mark> 消防団活動付帯事業	部 名 等	消防本部	政策の柱第2章 安	心しても	建やかにくらせる	まち	会計一般会計		
子	予算書の事業名 1.非常備消防一般管理費	課名等	総務課	政 策 名 第1節 生 確保	命と財産	産を守る安全・安	心なくらしの	款 9. 消防費		
事	業期間 開始年度 平成元年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等	総務係	施 策 名 3. 消防・	救急体制	制の整備		項 1. 消防費		
美	E 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	小坂 孝浩	区 分消防				1 3. 非常備流	肖防費	
		電話番号	0765-24-011	9 基本事業名 消防団の充	実、活情	生化				
	事業概要 (どのような事業か)					実	績		計画	
消防	防団活動に対し、必要な被服、消耗品、資機材等を購入することで、消防団員が安心して活動できる体制とする。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 消防団員		① 消防団」	員数	人	453	466	465	467	468
対象			対 象 指 ②							
			漂 ③							
	<平成21年度の主な活動内容> 女性団員を、全国女性消防操法大会に派遣した。新入団員へ被服貸与を行った。		① 火災出	协団員数	人	709	223	150	150	150
手段	*平成22年度の変更点		活動 ② 訓練等と	出動団員数	人	6, 245	6, 252	6, 500	6, 500	6, 500
	* 予成とと 下皮の皮 文		標 ③							
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 女性団員が、全国大会に向けて連日にわたり訓練を行い、大会では、富山県代表として見事な操法を披露し、女性 が増した。新入消防団員に対し、被服一式を貸与した。また、活動に必要な消耗機材等の購入を行うことで、安心 る体制を確保した。		① 30歳未 成 果 指 ②	⑤ の団員数/全団員数	%	10.00	5. 99	10.00	11. 00	12. 00
_	<施策の目指すすがた>		↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、その)取得方	法を記入				
での結果	人災発生や救急時において、迅速・的確に対応できる準備が整っています。 人災発生や救急時において、迅速・的確に対応できる準備が整っています。									
	この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		•	(1)国・県支出金	(千円)	1, 056	0	0	0	0
消り	防組織法(昭和22年法律第226号)の施行			源 (2)地方債	(千円)	0	0		0	0
				内 訳 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源	(千円)	1, 000 8, 624			0 4, 679	4, 679
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	10, 680	5, 131		4, 679	4, 679
◆目	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化	たど)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	5, 101		5	5
• 🗉	国、県の補助事業廃止に伴う市の財源確保			②事務事業の年間所要時間	(時間)	1, 200			1, 200	1, 200
• 注	肖防団員の減少及びサラリーマン団員の増加			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	5, 046	2, 271		5, 046	5, 046
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	15, 726	7, 402	9, 725	9, 725	9, 725
				(参考) 人件費単価	(円億時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205
	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)					いる内容又は把抗				
議員	員から、消防団員の活動について、ボランティアであり大変苦労をかけている。また、若い消防団員が少ないので	確保するよう要請が	あった。	● 把握している	内他市町	Jの消防団員数、 [≰]	年齢構成、職務輔	報酬単価などを把 据	置している 。	
				○ 把握していたい						

部・課・係名等 コード 1

07010100

政策体系上の位置付け

コード2

213013

予算科目

コード3

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
Web Co C - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	
道	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なめ、市による実施が妥当	た
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
消防組織法第6条 市町村の消防責任	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。 説 明	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
魅力ある消防団を作ることで、若い消防団員の加入促進を図る。	
なし 説明	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
連携する事務事業はない。	
tal iii	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
新入団員のための被服購入費が主であり、年間約30人が異動する。	
なし 説 問	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
平成21年度は全国女性消防操法大会に、魚津市の女性消防団員が出場し、これらの事務量が増加した。	
なし 説明	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定される受益者はいない。	
行足又並自体	
一直 一直 一直 一直 一直 一直 一直 一直	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い 特定される受益者はいない。	
91	
低い	

【必要性の評価】

	全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	● 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
	事務事業実施の緊急性
	事務事業実施の緊急性○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急性が非常に高い○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
•	 ○ 緊急性が非常に高い ○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ● 市民などのニーズが急速に高まっている

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)	評価結果の総括		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

(2) 今後の事務事業の方向性

一一份	の事務争業(リカ同性		
	現状のまま	(又は計画	どおり)	継続実施
0	終了	○ 廃止	O f	木止
$\overline{}$	他の事務事	業と統合又	は連携	

年度	

\circ			
\bigcirc	目的見直	L	

○ 事務事業のやり方改善

★改革	ē·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) 新入団員への被服貸与については、退団者のもので、傷みの少ないものを貸与するなど	コストと成果の方向性コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)	節約に努める。必要最小限の消耗機材の購入に抑える。	維持
定時期	中·長期的 (3~5	計画的に事務事業の改善を図る。	成果の方向性
	年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)

条準市の消防団員の実員は、前年とほぼ同じであり、今後も現員数を確保していく必要がある。消防団員の確保のためには、環境の整備が不可欠であり、装備・被服の更新が必要である。女性消防団員による防火思想の普及啓発活動を推進するうえで、入団促進のため、広報PRの充実が必要である。市職員の消防団入団については、業務との関係などから検討を要する。

二次評価の要否

不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

21301301

【1枚目】

001090103

事務事業名 消防団員福利厚生事業	部 名 等	消防本部	政策の柱第2章 安川				会計 一般会計	<u> </u>	
予算書の事業名 1.非常備消防一般管理費	課名等	総務課	政 策 名 確保	命と財産	[を守る安全・安	心なくらしの	款 9. 消防費		
事業期間 開始年度 平成元年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等	総務係	施 策 名 3. 消防・非	対急体 制	の整備		項 1. 消防費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	小坂 孝治	区 分消防				1 3. 非常備注	肖防費	
	電話番号	0765-24-01	9 基本事業名 消防団の充乳	実、活性	比				
◆事業概要 (どのような事業か)					実	績		計画	
消防団員に対し、職務報酬及び費用弁償の支給、福祉共済・公務災害等の消防補償事務負担金の支出を行い、消防団	員が安心して活動で	きる体制をつくる	ó.	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 消防団員		① 消防団	員数	Д	453	466	465	467	468
対象	_	対 象 指 ②							
		標 3							
<平成21年度の主な活動内容> 職務報酬・費用弁償の支給、福祉共済・公務災害基金等の負担金		① 火災出活	動団員数	人	762	223	150	150	150
段 *平成22年度の変更点		動	動出動団員数	人	6, 192	6, 252	6, 650	6, 650	6, 650
変更なし		③ 公務災	害件数	件	5	2	0	0	0
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 出動した消防団員に対し、職務報酬、費用弁償を支給する。 消防団員に対し、各種共済に加入することで、安心して活動できる。		① 公務災	害/補償者数	%	100. 00	100. 00	100. 00	100. 00	100.00
周防山貝に対し、竹種大府に加入することで、女心して冶靭でさる。 図		Ħ	酬・費用弁償支給者/全団員	%	100. 00	100.00	100.00	100.00	100.00
そ		↑成果指標が現	段階で取得できていない場合、その	取得方	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			UT	(千円)	0	0	0	0	0
消防組織法(昭和22年法律第226号)の施行			1014	(千円) (千円)	0	111	ū	0	0
			(4)一般財源	(千円)	31, 860	31, 735	32, 067	32, 067	32, 067
				(千円)	31, 860	31, 846	32, 067	32, 067	32, 067
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化	など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	5	5	5	5
・国、県の補助事業廃止に伴う市の財源確保 ・消防団員の減少及びサラリーマン団員の増加				(時間)	660	760	600	600	600
110) MACONO NO NO NO MACONO MA				(千円)	2, 775	3, 196	2, 523	2, 523	2, 523
				(千円)	34, 635 4, 205	35, 042 4, 205	34, 590 4, 205	34, 590 4, 205	34, 590 4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			12 17 7 11 21 1 1		いる内容又は把掛			4, 200	4, 200
市議会議員から、消防団員の職務報酬が、国の基準から見て低いのではないか。若い消防団員が少ないのではないか	。との質問があった	0			、年齢構成、職利				
			○ 把握していない						

07010100

政策体系上の位置付け

213013

予算科目

コード3

【目的妥当性の評価】

日的女子生の計	
	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大	常備消防のみでは対応できない災害等が多くあり、市民の安全・安心のためには、消防団はなくてはならない存在
	明
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥当性	(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより	D 市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる め、市による身	5義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた 実施が妥当
○ 民間でもサート	ごス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
0 11 1	Nるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当
_	以しているので、市の関与を廃止が妥当
	消防組織法第6条 市町村の消防責任
根拠法令等を記入	1107 11100 11
	(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
3	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。
なし 説 明	
【有効性の評価】	
	成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	魅力ある消防団を作ることで、若い消防団員の加入促進を図る。
	ENDOUGH OF CALL HANDERS AND A COMPANY OF THE CALL OF
なし 説 明	
1973	
	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
,	連携する事務事業はない。
説	
なし明	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余	地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	職務報酬、出動費用弁償の単価が、国の基準と比べ、安価であり、国の基準に少しでも近づけるようにする必要があ
	り、事業費の増加が必要である。
なし説明	
01	
7 1 (4-24-2-34) 3-4-2-5	↓ (人の要次時間もエナー・アルカノでもわいん※III でもわい四上・3×10)
	★地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) ★教書については、パソコンでのよかが多く、いかから見ると事務書は低下している。
	事務量については、パソコンでの入力が多く、以前から見ると事務量は低下している。
なし説	
明明	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正	化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な	特定される受益者はいない。
し・負担なし説	
明	
適正化の余地なし	
g 木市の母女孝舟田	の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
	特定される受益者はいない。
O INT	12 ~ ~ 12 @ ~ m H 10 A 10 A 0
● 平均 説明	
○ 低い	

【必要性の評価】

○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

10.	社会的ニース(この	事務事業にどる	れくらいのニー	-スかあるか)			
	○ 全国的又は広域的	的な課題であり)、ニーズが非	常に高い			
	○ 市固有の課題で	あり、なおかつ	o市民などの=	ーズが非常に高	V		
	● 比較的多くの市員	民などがニース	ぐを感じている				
	○ 一部の市民など	こ、ニーズがお	5る				
	○ 一部の市民など	こ、ニーズがお	っるが、それか	減少しつつある			
	○ 目的はある程度	幸成されている	5				
	○ 上記のいずれに	も該当しない					
11.	事務事業実施の緊急	性					
	○ 緊急性が非常に高	高い					
	○ 緊急に解決しなり	ければ重大な過	過失をもたらす	•			
	 市民などのニース	ズが急速に高ま	ミっている				
	○ 緊急性は低いが、	実施しなけれ	は市民生活に	影響が大きい			
	○ 緊急性が低く、3	実施しなくても	市民サービス	は低下しない			
*	評価結果の総括と今	後の方向性					
(1)	評価結果の総括					-	
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃」	上又は再設定の余	地あり		
	② 有効性	● 適切	○ 成果向_	この余地あり			
	③ 効率性	● 適切	○ コストド	川減の余地あり			
	④ 公平性	● 適切	○ 受益者負	負担の適正化の余	地あり		
(2)	今後の事務事業の	方向性					
	● 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施		年	度	
	終了	○ 廃止	〇 休止				

★改革	革・改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	次年度	消防団員の活動により、市民が安心して生活することができるので、出動に対する費用 弁償の充実(国の基準額)、公務災害発生時の休業補償などを行う。	コストの方向性
実施予	(平成23 年度)		増加
定時		次年度と同じ	成果の方向性
	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
肖防団員が安心して消防活動ができるよう各種共済、福祉事業を推進する。費用弁償や職務報酬を見直し、国の基 準に近づけるよう今後検討が必要である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

事業コード

事務事業名消防団訓練指導事業

【1枚目】

000000000

コード3

予算科目

会計該当なし

子	予算書の) 事業名	なし					課名等	消防署	政 策 名 第1	節 生命と財	産を守る安全・安	心なくらしの	款 該当なし		
事	事業期間	開始年度	昭和27年	終了年度	当面継続	業務分類	2. 内部管理	係 名 等	消防2係	施 策 名 3.		制の整備		項 該当なし		
美	実施 方法	〇 1. 指	f定管理者代行 () 2. アウトソー	ーシング 〇 3	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	浜田 信治	区 分消防				目 該当なし		
			1					電話番号	0765-24-01	基本事業名 消防	団の充実、活	性化				
◆ 導	事業概要(と	このような事業	養かり									集	績		計画	
				导及び災害時の ネ	披害の軽減、住	民の安心、安全の確	保を図る目的で、訓練	を実施する。			単位		21年度	22年度	23年度	24年度
対象	(この事務 消防団員	事業は、誰、	何を対象にしてい	るのか。※人や	P物、自然資源な	¢ (č)		-	① 消 防団 対象指標 ②	員数	٨.	453	453	465	465	465
手段				i、救助訓練及び	ぶ消防機材の取り	り扱い訓練等、機動的	内かつ実践的な訓練を	実施した。	① 訓練に 活動 指標 ③	参加した消防団員	٨	2, 822	3, 969	3,000	3, 000	3, 000
意図			、対象をどのよう 災害時の対応を習			唇時の対応技術を身(こ付けてもらう。	-	① 訓練に 成果 2 標 3	参加した消防団員の割合	%	100	100	100	100	100
その結果	,	指すすがた> 救急時におい	て、迅速・的確に	対応できる準備	情が整っています	F 0			↑成果指標が残	段階で取得できていない場 _で	合、その取得	方法を記入				
			いけ (何年〈頃〉から							(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	(
消防	坊団員は地域	における身边	丘な消防防災のリー	-ダーとして市!	民が安心して暮	らせる地域づくりの	達成のため、昭和27	年度から訓練を開	始した。	源 (2)地方債	(千円)		,	Ü	0	(
										内 (3)その他(使用料・手数			,	-	0	(
										(4)一般財源 A. 予算(決算)額((1)~(4)の合	(千円)		-	-	0	(
▲目	盟始時期以後	の事務事業を	シ取り巻く環境の変	ドルレ 合後予ね	用される環境変	化(法改正 粗制経	和、社会情勢の変化な	・		①事務事業に携わる正規職		15	_	_	12	12
							年層の減少等の課題に			②事務事業の年間所要時間					3, 000	3, 000
										B. 人件費(②×人件費単価/		11, 858	13, 204	12, 615	12, 615	12, 615
										事務事業に係る総費用 (A-	+B) (千円)	11, 858	13, 204	12, 615	12, 615	12, 615
										(参考) 人件費単価	(円@時間	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205
消防	坊団員は地域		方防災の要として 緊			<mark>れた意見・質問など</mark> においても地域に密	<mark>を記入)</mark> 着した活動を展開して	おり、消防防災σ	向上に大きな役	◆県内他市の実施状況 ○ 把握している		<mark>ている内容又は把</mark> の違いがあり特に	•			
										● 把握していない	_					

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

07030300

消防本部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱第2章 安心して健やかにくらせるまち

213013

【目的妥当性の評価】

	策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
当当	『火災・災害等の防ぎょ技術を身に付けることによって災害の軽減を図ることに十分結びつく。
() 直結度中 明	
○直結度小	(KIRI -) del (Lee (de) et Teete (K.)
2. 市の関与の妥当性(民間や他の	
● 法令などにより市による実施	
○ 法令などによる義務付けはな め、市による実施が妥当	いが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた
_	だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
	必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので	
根拠法令等を記入	2和22年法律第226号)第6条
	また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意	は図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説 記	
明	
【有効性の評価】	10 to - 40 de 70 to - 40 2 2 2 2 2
4. 成果向上の余地(成果の向上が 成果向上の余地	
成果内上の宗明	3/4 C 。
なし 説 明	
197	
r hall by the state of the stat	マンスコかは ハンスル の本な本来の ナ畑 (おこん用 ジェンス 2.34m)
	高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) で、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
	、
なし 説 明	
【効率性の評価】	
	にすることで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	Fに対応できる訓練を実施する必要があり、現在の事務事業は最善と思われる。
おし説	
なし <mark>説</mark>	
7. 人件費の削減の余地(今の業務	時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
現在の事務事業	とは最善と思われ、訓練時間を減らすことはできない。
説	
なし	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過	
付正文益有な	Eを守る観点から実施しており、個々から負担を求めない。
し・負担なし説	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内の	也市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 個々から負担を	
● 平均 明	
○ 低い	

【必要性の評価】

③ 効率性

④ 公平性

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

10.	社会的ニーズ(この	事務事業にどれ	れくらいのニーズがあるか)					
	● 全国的又は広域的	的な課題であり)、ニーズが非常に高い					
	○ 市固有の課題で	あり、なおかつ	o市民などのニーズが非常に高い					
	○ 比較的多くの市員	民などがニース	ぐを感じている					
	○ 一部の市民など	こ、ニーズがま	5る					
	○ 一部の市民など	こ、ニーズがま	らるが、それが減少しつつある					
	○ 目的はある程度達	幸成されている	5					
	○ 上記のいずれに	も該当しない						
11.	事務事業実施の緊急	性						
	○ 緊急性が非常に高	高い						
	緊急に解決しなり	ければ重大な過	3失をもたらす					
	● 市民などのニーズが急速に高まっている							
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい							
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない							
*	評価結果の総括と今	後の方向性						
(:	1) 評価結果の総括							
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり					
	② 有効性	適切	成果向上の余地あり					

● 適切 ○ コスト削減の余地あり

○ 受益者負担の適正化の余地あり

● 適切

● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

_			
★改善	★改革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成23 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

年度

★課長総括評価(一次評価)	
消防団は地域の安全確保のために果たす役割は大きいことから、今後も引き続き計画的に訓練を実施し災害時の対 応技術および知識を習得する必要がある。	二次評価の要否
	不要